

## 処理施設の確保状況について

### 1 処理施設の確保状況

#### (1) 青森R E R(株)の再開について

平成20年12月5日に県境再生共同企業体と契約を締結し、青森R E R(株)への搬出を12月15日から開始した。

処理業者名	(株)青森R E R
所在地	青森市大字戸門字山部28-8
処理方法	焼却・溶融
1日当たりの搬出量	約180トン

#### (2) 八戸セメント(株)の増量について

八戸セメント(株)向けの搬出量が、1月19日から1日当たり約210トンに増量した。

処理業者名	(株)八戸セメント
所在地	八戸市大字新井田字下鷹待場7-1
処理方法	焼却・焼成
1日当たりの搬出量	約210トン ※平成20年12月時点では約190トンであった。

#### (3) その他既存処理施設の状況

処理業者名	所在地	処理方法	1日当たりの搬出量
奥羽クリーンテクノロジー(株)	八戸市	焼却・焼成	約175トン
(株)庄司興業所	八戸市	焼却	約5トン※
(株)ウイズ・ウエストジャパン	三戸町	最終処分	約385トン
(株)青森クリーン	むつ市	最終処分	約115トン

※(株)庄司興業所については1週間当たりの搬出量

### 2 平成24年度までの原状回復事業の完了に向けて

現在、県境不法投棄産業廃棄物を受入れ、処理している施設の年間ベースでの処理能力は約20万トンである。

今後とも、平成24年度までの原状回復事業の完了が確実なものとなるよう、処理施設の確保に努める。